

「生きる力」をはぐくむ
～学生の意識改革のために～

伊 藤 宏 俊

The well-balanced development of individual life skills
～ Increase of students awareness ～

Hirotoishi Ito

豊岡短期大学 論集

第 13 号 別 冊

平成 28 年 12 月 20 日 発 行

「生きる力」をはぐくむ

～学生の意識改革のために～

The well-balanced development of individual life skills

～ Increase of students awareness ～

伊 藤 宏 俊

Hirotoishi Ito

はじめに

平成8年(1996年)に中央教育審議会が「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」という第1次の答申を提出し、その中で、「我々はこれからの子供たちに必要となるのは、いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性であると考えた。たくましく生きるための健康や体力が不可欠であることは言うまでもない。我々は、こうした資質や能力を、変化の激しいこれからの社会を「生きる力」と称することとし、これらをバランスよくはぐくんでいくことが重要であると考えた。」と、述べたことから、「生きる力」が新たな教育の重要な目的として取り組みが始まった。

平成20年3月28日には、学校教育法施行規則が改正され、文部科学省は幼稚園教育要領の改定を行った。この改訂は、「生きる力の基礎を育成すること、豊かな心と健やかな体を育成することを基本的なねらいとして行ったものである。」と明記されている。

しかし、実際に学生の授業に携わってみると、近い将来教育現場に立ち、多くの子供たちに「生きる力」の基礎を育まなければならない学生の認識や態度、行動に、「生きる力」が感じ取れない。これは、なぜなのだろうと考えてみるところから実践研究を始めた。

私自身、38年間にわたり、実際の幼稚園、小学校、中学校の教育現場に身を置いてきた。「子供たちに生きる力を育むこと」を指導の重点課題として取り組んできたはずだが、学生に、このことについて力をつけていないことが、反省の材料になった。

そこで、現状において考えられる中で、また、本大学の学生に寄り添いながら、可能な限り追究していくという構えで、標記の課題について考察し改善に取り組むことにした。

学生に、身近な学びを積み上げることを意図し、「生きる力の基礎」を培うための取り組みを考えさせ、自ら実践することを求めた。そうすることが、学生の意識改革と実践力を育てることにつながるのではないかと期待を込めてのことである。それは、幼稚園は集団生活の中で、豊かな体験を通

して自立への歩みを進め、人とのかかわり方を学びながら「生きる力」を育む重要な役割を担っているからである。

こうした思いの中で、この度の論文は、研究と言うよりも、本年度関わりができ、私の授業を受ける目の前の学生にどう対応していくか、将来教職に就くであろう学生に、38年間教職現場で培った私の実践経験を生かし、「生きる力」をテーマとして、学生とともに考える中で私自身の学びの整を試みた。つまり、授業記録であり、私の修養論としてまとめたものである。

学生に「生きる力」を育てる

平成18年(2006年)12月22日に、教育基本法が改訂された。教育の目的は第一条で「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」とある。

また、学校教育については、第6条の2で「前項の学校において、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行わなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。」とある。

そして、同法第9条(教員)において、「法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。」とある。

この法律を受けて、平成22年3月31日に、学校教育法が一部改正された。

学校教育法第3章幼稚園の、第23条に「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培う者として、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。」とある。

上記の目的を実現するための目標を、学校教育法第23条で五項目が掲げられている。その内から、思考力と感性に注目して、2項目を抜粋する。

その第3項には、「身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うこと。」

その第5項には、「音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養うこと。」とある。

そして、学校教育法第24条には、「幼稚園においては、第22条に規定する目的を実現するための教育を行うほか、幼児期の教育に関する各般の問題につき、保護者及び地域住民その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うなど、家庭及び地域における幼児期の教育の支援に努めるものとする。」とある。

上記の内容については、教員の資質にも関わる重要な鍵でもあると考える。とりわけ第24条は、教員にとって、社会性や公共性が重要な資質として求められていることに外ならないと考えられる。

学生に対して、研究と修養は教職に就く人にとって義務であり、教育はすべからず、法・条例に従っ

て取り組まなければならないとの認識を高めてきた。

1. アンケート調査から学生の実態をとらえる。

- ・アンケート調査対象者は、豊岡短期大学1年生36名及び通信教育部学生54名。
- ・調査方法については、質問紙と授業での討議及びふりかえりシート（毎授業後の反省記録）による。

幼稚園教育要領第1章総則の第2教育課程の編成において、「幼稚園は、家庭との連携を図りながら、この章の第1に示す幼稚園教育の基本に基づいて展開される幼稚園生活を通して、生きる力の基礎を育成するよう学校教育法第23条に規定する幼稚園教育の目標の達成に努めなければならない。」とある。

また、その第2章ねらい及び内容に『この章に示すねらいは、幼稚園修了までに育つことが期待される生きる力の基礎となる心情、意欲、態度などであり、内容は、ねらいを達成するために指導する事項である。これらを幼児の発達の側面から、心身の健康に関する領域「健康」、人とのかかわりに関する領域「人間関係」、身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」、言葉の獲得に関する領域「言葉」及び感性と表現に関する領域「表現」としてまとめ、示したものである。』とある。

そこで、この5領域について、学生の関心度について調査した。関心の高い順に、一番関心の高い領域が、「表現」(26.3%)、次に「人間関係」と「言葉」が(24.4%)、「環境」(13.3%)、「健康」(8.9%)であった。無回答も2.2%存在した。

この回答における学生の関心の度合いは、自分自身とのかかわりにおいて、職業上の必要性や自分に欠けている資質等を考えての回答、また、自分の興味関心や得意分野が中心である。以下に主な記述を要約して挙げる。

「表現」については、絵を描いたり工作をつくったりすることが好きで、楽しい、興味がある。

「人間関係」については、人とのかかわり、コミュニケーションが必要だから。人間関係は信頼関係につながると考え、教師として人間関係を学びたい。

「言葉」については、絵本は子供たちが最初に関わる芸術であり、言葉の使い方や意味をつかんでいくから。また、授業の発問や声かけの必要に迫られるから。

「環境」については、環境の構成の必要性を感じ、関心を持っている。子供たちが自分たちで考えて遊ぶことのできる空間をつくったり、よい環境をつくったりしてみたいから。

「健康」については、元気な体や運動はすべての基礎であり、すべてにつながっていると考えている。また、自分自身が健康づくりに関心がある。

以上の回答から、学生の認識は、幼稚園教育要領に示されている5領域の内容とは、かけ離れている部分もみられる。幼児教育について学ぶ学生であるが、これまでの学習体験を通した認識の度合いは、自分自身について考えることが主で、主体的な学びにはつながっていないことを実感した。

2. 「生きる力」について

幼稚園教育要領においては、「生きる力」について、生きる力の基礎を培うことが、その中に明示されているが、「生きる力」についての学生のとらえ方について、アンケート調査からみていくと、「生きる力」について、内容について語れる【わかっている】と答えたのは、全体の20.0%である。

「生きる力」について、【聞いたことはあるがよく分らない】と80.0%が回答した。

「生きる力」とは何か。このことについては、大学生活を始めたばかりの5月の調査では、短大生のほとんどが、「生きる力」について考えたことがないと回答していることがわかる。

文章表記で回答している学生についてみると、その内容は、次の3項目に集約された。

- ・自分の思いを自分の言葉で伝えること。
- ・食事や睡眠がとれること。今自分が生きていること。
- ・人と関わる力。伸び伸びと成長し、楽しいことをすること。遊ぶこと。

回答のほとんどが、簡単に答えた直感的な「生きる力」の認識であり、法、領域の内容を踏まえて、考えて書く様子はなく、1行の文章で済ましていた。

その後6ヶ月、学生は授業を経験し、その討議の中での学びを集約した。「生きる力」を育むということについて、学生の学びは次の8点に集約された。

- ・生きる力を育てることのできる環境をつくる。
- ・学校家庭地域が相互に連携して育てる。地域の異年齢の子供たちが遊ぶ環境をつくること。
- ・高齢者との交流を通して、伝承的なことや具体的な遊びなどの体験をすること。
- ・知・徳・体にバランスのとれた力を育てること。確かな学力、豊かな人間性、健康、体力。
- ・子供の心を揺り動かすような多くの体験が必要で、その環境づくりが必要。
- ・保護者の信頼を得ることこそ、子供に生きる力を育む前提ではないか。
- ・栄養バランスのとれた食事や健康的な生活（遊びや運動）によって育つもの。
- ・家庭との連携が必要。家庭の教育力も「生きる力」を育む要素である。

こうしたアンケート調査から、学生の言葉を手がかりに、「生きる力」の内容について考え、調べていく活動を、こどもと環境及びこどもと体育の授業の中で仕組んだ。

「生きる力」について、アンケート調査と授業の実態から考察すると、テキスト上で、知識として言葉の意味として理解はできてきたが、生きて働く力のように思えなかった。具体的な活動や体験をもとにした内容は見られなかった。

また、自分を見つめる意味で、あなた自身に「生きる力」は備わっていますか、と、通信の学生（2・3年生、実習も経験している57名に問うた結果、【備わっている：63.3%】【備わっていない：36.7%】であった。

【備わっている】と回答した学生の主な理由は、次のようなものであった。

- ・自分の思いや考えを相手に伝えられ、コミュニケーションがとれる。
- ・他者と協力して仕事ができる。ものごとによっては、他者に頼らず、自分で考えて行動できる。新しい環境に順応できる。
- ・自分の意思を持って行動している。チャレンジ精神がある。

【備わっていない】と回答した学生は、次のようなものであった。

- ・まわりの人に甘えたいし、協調性がない。

- ・動きが鈍く、優柔不断な生き方だから。
- ・生きる力が何かわからないから。

「生きる力」については、言葉としては聞いてはいるが、その内容に踏み込んで考えてはいない学生が多いという傾向が見えてきた。

3. 「書くこと」と「生きる力」（授業のふりかえりシートの作成を通じた実践）

子供たちに「生きる力」を育むためには、教える側にも「生きる力」が具備されていることが必要だと考える。活動を見つめる目を育てなければならない。それは、①教え込むことなく子供の心に寄り添い、子どもたちから学ぶ姿勢が必要である。②そのための環境の構成を考え、取り組む意欲や力量が必要である。③ここに学ぶ学生にも「生きる力」について考え、指導の場に生かせる力がなければ、「生きる力の基礎」を育むことはできないと考える。

また、大学生として、考えたことを文章表現して、考えを深め広げられる力をつけていくことが、討議をする上での前提条件であると考え、やや稚拙で大学生の授業としては問題も感じたが、初歩からの表現力を育てるために、書くことの指導をしてきた。

書くことで考え、「生きる力」を育む環境の構成を考える力を育てたいと思い、まずは、こどもと体育の授業の終わりに、授業についての「ふりかえりシート」を書かせてきた。

授業当初、第1回、第2回授業後の感想を見ると、ほとんどの学生が、「・・・が楽しかった。」「・・・がしんどかった。」と、1行の感想で終わっていた。書いている内容は、簡単な状況の表現で、自分を見つめて、疑問や考え書き出すことが難しかった。学生の文章力、表現力、思考力の弱さをそこに見つけた。

また、授業においては、常に「なぜ」「Why」と投げかけ、学生に考えることを意識させた。考えて書くため、イメージを広げるための時間も確保した。

書くことは考えることであるとの方針の下、3行の感想文を提案し、実践をスタートさせた。そして、ふりかえりシートに何を書くか、具体的に提案した。

- ・1行目は、「何を見たか、何をしたか。」
- ・2行目は、「その様子や状況について。なぜそこに目がいったか。」
- ・3行目は、「どう思ったか。何を考えたか。」

上記の項目を提示し、まず、3行を書くことを目標に、書くことに取り組ませた。

小学生の日記の指導のようで、指導することに少々抵抗があったが、目の前の学生の実態を厳しく見つめる中で取り組んだ。「書くことは、考えることである。」をキーワードとして、5分間の書く時間も確保することにした。その3行の感想文例は下記の通りである。

今日は平均台を使った運動あそびをした。

じゃんけんを使って平均台をわたっていく。落ちる人もいた。

渡っていくという以外にも、平均台は、くぐる運動も考えられることに気づいた。

これがスタートした頃の状況であった。こうした実践を積み上げると、3行が5行になり、100字、

200字と、5分間で書く字数も増えていった。

また、考えることを強調して書かせる中で、「台上で、ハイタッチをすることで友だちとふれあいが楽しめる。競い合うことで、熱中できる。バランスの取り方を考えさせるとおもしろい。」等、「生きる力」につながると思える感想も書いてきた。こうした内容を次週の授業の中で考えるヒントとして紹介しながら授業を進めた。

授業の回数を重ねるにつれて、文章中の語彙が増え、表現力も向上してきた。考えることについては、その内容の一端を以下に挙げる。

「こどもと体育」の授業では、ウォーミングアップの5分間走では、「なぜ5分間なのか。なぜ途中でしんどくなるのか。」、マットを使った遊びでは、「幼児のマット運動はなぜ必要か。」、幼児の体力づくりの方法については、「小学生と幼稚園ではどう違うのか、それはなぜか。」等々、確実に書く内容に変化が現れた。自分自身を見つめながら、確実に幼児教育を意識しだしている。

学生の中から、「なぜ」が生まれてきたこと、この学びは、知的好奇心が生まれていることであり、学びの基本である。そして、「なぜ」に対する答えは、自分で求めていくことが重要であると考え、その場で回答することは避けてきた。学生に「なぜ」の意識が芽ばえること、そして、その課題を追究する態度こそ、学生の「生きる力」の基盤になるものであると考える。

書くことは、確実に学びがつながり考えが深まる。学生に対して、口癖のように「why」と唱えてきた。そして、書くことを通して、学生に“why”の思いが生じ、自分の“why”について書くことで追究できるようになった。学生の学びは、課題を追究すればするほど深まっていく。

4. 教育の不易と流行について考えさせる

また、こどもと環境の授業では、子供の「生きる力」を育むためには、体験的な活動が必要であると述べる学生が多かった。

そこで、「生きる力」について、より深く考えるきっかけ作りに、こどもと環境の授業の中で、教育における「不易と流行」をテーマに、さくら保育園の創設者であり、保育実践家の斎藤公子先生（1920-2009：さくら・さくらんぼ保育研究所長）の、「斎藤公子の保育：保育園の立地・設計」のDVDを視聴させ、自然環境をどう活用するか、理想的な環境づくりについて、斎藤公子の保育論をもとに考えさせた。

不易と流行という言葉は、松尾芭蕉の俳論用語であるが、ここでは、「不易」は時代の新古を超越して不変なるもの、「流行」は、その時々に応じて変化していくものであるとし。そのことを教育に置き換えて考えさせ、それらは対立する考えではなく、不易の面から流行を見て考え、反対に、流行の面から不易について考えることを意図して計画した。

流行についての題材は、幼児の英語の学習と小・中学校のアクティブラーニングの取り組みについて、その学びの内容や指導の在り方について、各自が授業を考えるという観点で進めた。

斎藤の保育は、「足の指先までしっかり動かせるようになった子供こそが、文字学習に入る準備ができたというしるし。」と述べ、自然の立地を生かした環境づくりで、「子供は大人が何かを教え込む

存在ではない。体を使って遊ぶことで、初めて自分の意思が生まれる。自主性を尊重しないと子供は開花しない。土台がない場所に何も積み上げることはできない。」と論じる。

そのDVDでは「太陽と土と水」をキーワードに、自然を生かした環境の重要性を説き、「生きる力」の基礎を培う保育実践が展開された。教育にいて、不易と流行を考えることは、対極的に考えるのではなく両輪として考えさせたいと考えた。

多くの学生が、斎藤の保育に共鳴し、自分を見つめて感想を残した。その中から、学びの一端を次に挙げる。

- ・子供が自然離れしないためには、保育者という人的環境、降園後の保護者の養育態度が大きく影響する。「やってみたい」と思う子供の意欲、挑戦してみたいという子供たちの前向きな姿勢を大事にしたい。
- ・子供は、親や保育者を見てまねをしながら育っていく。そのよい見本となるように、私も表現することを怠ってはいけな。子供が表現できる機会を増やすために、自然に触れられるような保育を行なうことや四季の移り変わりを楽しむこと、子供たちが思うままに活動できる環境をつくる必要がある。
- ・「雨の日」にも雨の日の活動が考えられる。子供は環境を通して経験し、経験したことを感性というフィルターを通して表現するということが理解できた。感性を豊かにすると、表現の場も広がってくる。
- ・子供が人と関わる力を育てていくために、子供自らが周囲の友だちや大人とかかわっていくことができる環境を整えていくことが重要だと思う。保育者と物的環境のかかわりも大切である。

保育者が、実際に見て、触れて、遊ぶことで、よりその環境を生かすことができると考える。

等々、学生の感想から、予想以上に不易についての関心が高く、不易について否定的な考えはなかった。このような動機付けをすれば、学生は必ず自らの力で追究する力を発揮できることもわかってきた。そして、まだ自然環境が自分の生活範囲の身近な所に残されていると言う学生の論述には、斎藤公子の保育実践に共鳴している内容が多く見られた。

5. 子供の学びの視点について考える

このことの動機付けは、私の過去の実践、「ツバメの巣の観察」をもとにした。コウノトリの放鳥にかかる小学生のふるさと学習について学生に話した経緯もあるので、違和感なく学生は受け入れた。そして身近な環境に棲む小動物から、子供たちが見つけ考える視点を考えさせた。

その「ツバメの巣の観察」。春になると、ツバメが渡りをして幼稚園にも巣をかける。ツバメを見ると必ず子供たちに話した内容である。教師は、「ツバメが巣をかけてくれれば嬉しい。」と思いたい。(鳥インフルエンザの問題の発生後は難しくなった。) 身近に生きるための本能を学ぶ材料が飛んでくるのである。ツバメは、人の生活のある所に巣をかける。それは「なぜ」と考え、ツバメの生態から学ぶことも多いと考えている。

私が小学校現場で教諭をしていた20年前の自然学校でのことである。小学5年生の女兒が、市内の

通りでツバメの巣の観察をした。その体験を終えた彼女が簡単な詩を書いた。

ツバメの親はきびしい。

親は、大きく口を開けて、大きな声で鳴く子にしかえさをやらない。

私は人間の子に生まれてよかった。

と書いた。しかし、彼女の観察は、それだけで終わらなかった。その後、彼女は自宅のそばのその巣を観察し続けた。ある日、4羽いたひなが2羽になっていることに気づいた。彼女の心に「なぜ」が生まれた。巣からいなくなった2羽がとても気になって、野鳥の会にも入り、その他の巣も観察し追究した。その結果を、「2羽は元気で大きな兄弟に落とされたい。その死骸は、カラスのえさになった。」と彼女の作文は結んでいた。

このように「なぜ」の疑問から学びは始まる。学びの視点、考えさせる視点を子供たちに与えられる教師の存在は大きい。特に幼児にとって、最も身近な存在として保育士の示唆は大きい。

それを考えるようになると、学生の視野が広がり自らの経験値を活用して考える力へとつながる。インコや文鳥、ウサギやハムスターの目や脚、ひまわりやコスモスの花びらやおしべめしべまで観察し始める。その気づきを書き出したりスケッチしたりすることで、イメージを広げ、環境の構成へとつなげていく。見つめ、考え、そして行動へ移す力こそ生きて働く力であり関心は高かった。

保育士には、幼児期の子供に「なぜ」を芽ばえさせ、好奇心や探究心の芽を育てる環境の構成を創意工夫していく力が求められる。教育実習において、タンポポの花を踏みつけ子供たちの前に立つ保育士を目の当たりにしたことがあるが、その感性のない保育士から幼児が学ぶことは少ないと考える。

6. 環境の構成を考える

次のステップは、「どのように環境を構成すればよいか。」である。通信教育部の学生は実習の体験等を踏まえて、多くの学びや実践経験もあり、自信を持って「生きる力」について答えていくようになる。特に、身近に自然を感じている学生には、環境の構成についての学びが見られた。その内容を三名の学生の小論文から、その要旨をまとめた。

Aさんは、子供の頃、山や川など自然の中でよく遊んだ。今の子供たちにどうすれば自然の中で遊ぶ楽しさが伝えられるか、また、自然を生かした保育によってどのような力が育つか考えた。自然の中に出かけると、遊びながら、様々な喜びや不思議な体験や驚き、感動を味わうことができる。自然の恵みをいただいたり、のどを潤したりもできる。自分の命も生かされているのだと気づき、自分以外のすべての命の大切さに、漠然とであろうが気づくであろう。また、自然の中では危険なことも多い。安全管理も必要である。しかし、危険だから、汚れるからと経験しないで成長すると、本当に危険なことや友だち同士の心の交流もなく大人になってしまう可能性もある。怖いという感情は、命を守るために必要な感情であり、適度な怖さを体験的に感じることで、子供は危険を回避できるようになると考える。

Bさんは、野菜の生長の喜びと食育の楽しさを伝えるために、子供の頃、祖父と一緒に野菜の収穫をしたことを想起して、自分たちで野菜を育て、その野菜を使って調理することを考えた。栽培

に適した植物と幼児の活動を考え、サツマイモの栽培を選択した。なぜ、サツマイモなのか。幼児の発達上の特徴から、興味関心を引き出しやすく危険がないこと、栽培が容易で自分から進んで世話ができること。等、実践していく上での配慮事項も考えていた。サツマイモの栽培についても研究し、やせた土地で酸性土壌でも栽培ができることも調べていた。実習園の協力を得て実践へ研究協力の了解を得てきた。加えて、様々な調理を通して、サツマイモの素材その物の味を味わうとともに、調理方法による味や食感の変化を感じられるよう工夫することを考えた。幼児に、いっそう自分から育てたいと思えるような、主体的な取り組みを意図した実践計画である。

Cさんは、子供の頃、家族と近所にミカン狩りに行ったことを想起し、地域環境を活用すれば、子供たちの主体的な活動が仕組めると考えた。季節の果物がどのような木になっているか知らない子が多いという実態から、果物に花が咲き、小さな実をつけ、その実が大きくなり、熟した果実の恵みを味わうことができる。その過程は感性を育む。感性を育むことは「生きる力」を育てる上で、根底にある大切な要素であると考えた。園で果物を育てることは難しいが、地域には果樹園がある。なぜサクランボなのか。近所の庭でもよく見る身近にある果実であること、旬が5月下旬から7月で、他の果実と比べて、果実が形成してから成熟するまでが短く、外観が美しく、おいしく、人気の高い果樹であることから選択した。年間計画を立て果物カレンダーも作成した。一人一人の子供が体験を通して地域の良さを体感することになり、地域の人々によって育てられ地域の子として成長できると考えた。

こうした環境の構成について考える実践は、学生自身に感動があり驚きがあるということである。このことこそ、次につながるエネルギーになっている。こうして、自分を見つめて考え、学びの視点を意識すると、学生一人一人が、自ら「生きる力」を求めて、各自の個性を生かした活動を言葉で表現できるようになる。

7. 今回の実践報告を通して

保育の現場において、親に代わって一日の大半の時間をともに過ごす保育者の存在は大きく、子供に寄り添う教育愛や専門性が重要な資質となる。幼児教育は、身近にあるものから具体的に考える視点を持つことが必要であると考えられる。人的環境は重要な要素である。

現在の公教育の目標である「生きる力」、「自ら課題を見つけ、主体的に判断し行動し行動し、よりよく問題を解決しようとする資質や能力」、「他を思いやる心や感動する心といった豊かな人間性」、さらには、「たくましく生きるための健康や体力」といった能力は、地域社会での活動とあいまって、補充、進化、統合され培われていくものであり、その意識化も必要である。

従って、地域と連携、それができる教員の資質も重要であると考えられる。コミュニケーション能力を駆使して地域の教育資料を学び取る力を具備していることも重要である。社会性、公共性のある教師、このことも重要な資質であると考えられる。

学生の感想に、「子供たちに、より豊かな経験を積ませ、子供の「なぜ」を引き出せるように、今後は、言葉を習得していくことを意識したいと思います。」、また、「私自身が、様々な事象、変幻す

る事象に学ばなければならない。喜怒哀楽に学ばなければならない。」等々、自分を見つめて、自分の言葉で意見を言える学生が増えた。学生にとって365日の日々の修養こそ、学びの基本であり、生きる力の原点であると考ええる。

「生きる力」を育む環境の構成は、教師はねらいをもって指導に当たらなければならないが、子供の自主性を育み、好奇心や探究心を引き出す環境を創り出すためには、その環境の構成は、決して型にはまったものではなく、目の前の子供の姿をよく観察し、個に応じたり、時には集団をまとめたりするなど、臨機応変に行なわなければならない。こうした意識化が少なからずできたこと、そうした気づきのある学生が増えたことは、今回の学びの成果であったと思える。

お わ り に

様々な問題が子供たちを取り巻く中、子供たち一人一人の心身の健全な発達という面では時代の変化に追いつけず、今日の教育現場では、子供たちは多くの問題や課題と直面している現状がある。だからこそ、幼児期からしっかりと生きる力の基礎を培っていくことが保育者に求められている。

私自身、学生から学んだことが多かった。学生の能力をどう引き出すか、それは学びの内容を一般化し、点数化して評価することではなく、彼らの学びや思考に寄り添いながら、その良さを引き出し、それを全体に広げていくことであり、このことこそ、指導者の構えであることを再認識した。

本学の学生も、社会に出ると幼稚園や保育園で即戦力として活躍することを余儀なくされる。大学は大学の学びの中で、実習や演習、アクティブラーニング等の体験的、実践的な学びを通して「生きる力」を具備した学生を育てなければならない。「生きる力」のある学生を育てることこそ大学の重要な課題であると考ええる。そして、私も養成過程に携わる教員として、365日の修養こそ「生きる力」を語る資格を得ることであると考ええる。

引用文献 教育基本法 学校教育法 幼稚園教育要領 文部省中央教育審議会第一次答申「21世紀を展望したわが国の教育のあり方について」(1996年7月)

参考文献 幼稚園教育要領解説 斎藤公子の保育DVD (企画制作 斎藤公子 映像工房ソルティドッグ)